

# 生活向上だよい

2019年11月22日（金）

NO. 6

能都中学校生徒指導委員会

保護者の皆様へ・生徒へ

## ●校則について考えよう●

あなたの身なりは大丈夫？



### 生徒の頭髪・身なりについてから・・

○規定：「パーマ・脱色・染色・その他の加工は禁止する」

○規定：「化粧はしない・眉の加工はしない・整髪料を使っての加工はしない」

→ 以上のことから考える。「アイブチで二重、

これって加工です！

能都中学校の頭髪・身なりについてのきまりは、上記のようになっています。この基準に当てはめて自分の身なりを再点検してください。パーマや脱色等などによる加工は問題外ですが、いわゆる「アイブチ」などによるまぶたの加工も巷では流行しているようですが、学校に来る意味と目的ということを考えてみましょう。

ファッションを目的としていないか？自分の体を加工していないか？・・・・・・・

自分を厳しく見つめて安易に流されないようにしてほしいものです。



### 身なりを考える補足として

○アクセサリーを身につけて登校しない。（※ネックレス、ミサンガ等）

○ファッションを目的とした髪型・服装は望ましくありません。

※全ての基本「中学生らしい簡素で清潔な〇〇〇とする」です！！

色のついたリップも化粧の一種です。